

(案)

平成 30 年 1 月 日

橋本市長 平木 哲朗 様

橋本市長期総合計画審議会
会 長 濱田 学昭

第 2 次橋本市長期総合計画について（答申）

平成 28 年 8 月 5 日付け橋政企第 62 号で諮問された「第 2 次橋本市長期総合計画」について、当審議会において、平成 28 年 8 月 5 日から平成 30 年 1 月 12 日まで計 9 回の審議会を開催し、市民としての視点や専門的な見地で慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、計画の実施にあたっては、橋本市の持続的な発展のため、人口減少や、厳しい財政状況等の課題に対し、選択と集中の視点を持ち、具体的な取組の進捗を適切に検証・評価できる計画とし、より一層、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、まちの将来像「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現に努められることを要望します。

記

- 1 本総合計画に全体に盛りこまれた協働の理念にもとづき、基本目標「ともに創る、ともに守る、ともに育てる」のまちづくりへの積極的な取組みを推進すること。
- 2 社会・経済環境の変化が著しい中で、地域に活力を生み出すため、産業の振興と雇用の創出や創業環境づくりに取り組むとともに、歴史・文化など都市の魅力を市内外に積極的・効果的に発信し、定住人口、交流人口の増加を図ること。
- 3 緑豊かで美しい自然と優れた生活環境を持続、向上させ、市民の財産と生命を守る安全・安心のまちづくりを目指すとともに、子どもから高齢者まで支えあいながら、住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるまちづくりに努めること。
- 4 市の伝統ある文化や特色を継承しつつ、創造の精神と豊かな資質を持つ、未来を担える人材と文化が、地域全体で育っていくことができるよう取り組むこと。
- 5 本総合計画を推進していくために、施策全体を牽引する役割として、施策の選択と集中を図る「先行的に取り組むプロジェクト」を効果的に実施すること。

以上